

— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	3
3. 令和3年度活動評価および令和4年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	4
(ア) 総合相談支援業務	・・・	4
(イ) 権利擁護業務	・・・	10
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	14
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	18
イ 生活支援体制整備事業	・・・	22
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	22
ウ 認知症総合支援事業	・・・	30

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

(人, %)

	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R3.9	割合	全市
年少人口	1,465	1,400	1,353	1,316	1,245	1,223	7.4%	9.4%
生産年齢人口	9,254	8,822	8,545	8,323	8,056	7,941	47.9%	54.4%
高齢人口	7,745	7,720	7,627	7,514	7,456	7,417	44.7%	36.3%
(再) 65～74歳	3,612	3,576	3,447	3,348	3,324	3,330	20.1%	17.7%
(再) 75歳以上	4,133	4,144	4,180	4,166	4,132	4,087	24.6%	18.6%

2. 世帯構成 (R3.9)

(世帯, %)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,446	34.1%	25.9%
高齢者複数世帯	1,342	13.3%	13.1%
その他	5,317	52.6%	61.0%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人, %)

	R2.9	R3.9	全市
認定者数	740	692	7,340
認定率	9.9%	9.3%	8.1%
給付実績	495	473	4,634
給付率	66.9%	68.4%	63.1%

4. 介護保険サービス事業所数 (R3.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等(※1)	11
地域密着型サービス(※2)	8

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く)の件数

5. 医療機関の状況 (R3.9)

(か所)

病院	2	一般病棟、回復期リハビリテーション病棟、介護医療院
クリニック	18	内科(11) 整形外科(1) 脳神経外科・内科(1) 外科(1) 小児科(1) 眼科(1) 皮膚科(1) 耳鼻咽喉科(1)

6. 教育機関の状況 (R3.9)

認定こども園、保育園、幼稚園	6園
小学校	3校
中学校	1校
高等学校	1校
大学・専門学校	1校

7. 地域の特徴

- ・圏域内の人口・世帯数ともに減少しており、人口減少率は市全体よりも高い。
- ・高齢化率が高く、生産年齢人口、年少人口が減少している。
- ・児童・生徒数が減少しており、小中学校ともに統合が進んでいる。
- ・函館山麓や海岸沿岸部に位置する歴史的な街並みが特徴で、観光地でもある。
- ・傾斜が大きい坂道や狭い路地が多く、タクシーや緊急車両等の必要な車両が入れない地域がある。
- ・古くから住んでいる人が多く、地縁に支えられた「力」があるため、住民同士の繋がりが強い。
コロナ禍でも見守りや町会行事を工夫しながら行っている。
- ・空き家、空き地が多い。空き家の老朽化・倒壊等による環境悪化に不安がある。

8. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いが減ってきていることで、元々あった見守りができなくなっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の人や亡くなったり施設入所できなくなっている。 ・空き家、空き地が多く（借地の問題）空いても新しい人が入ってこない。 ・世代が代わり付き合いがなくなった。 ・町会館やコロナ禍で集まる機会が減った。 ・友人以外の見守りが元々ない。 ・同じ年代の友人の行き来ができなくなっている。 	昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いだけではなく、新しい見守り体制を作るために散歩している人たちと地域の見守りの必要性を共有する。
2	認知症が重症化してから介入したケースでは、本人が望む生活を支援することが難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対するマイナスイメージがあり、家族が隠す。 ・認知症の理解不足、一場面しかみていないのでわからない、気づけない、相談するタイミングがわからない。 ・家族が近くにいと介入しにくい、言えない。 	専門職と地域の人と一緒に取り組む機会を作ることで、相談のハードルを下げる。
3	地域のキーパーソンが活動できなくなることで、困りごとの対応に困難が生じる可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・前期高齢者より後期高齢者が多く高齢者が高齢者を支えている。 ・キーパーソンが高齢化しており支援を必要としているため引き継ぎが上手くいかないことがある。 ・民生児童委員（以下「民生委員」という。）や町会役員の世代交代が進んでいる。 ・キーパーソンを知らない住民が増えている。 	情報を共有するための手段を伝えることで、情報を持っているキーパーソンとそれ以外の人で情報共有の大切さを理解することができる。

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いだけでなく、新しい見守り体制を作るために散歩をしている人達と地域の見守りの必要性を共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で散歩している人の実態把握や情報収集をする。その中でキーパーソンになり得る人を探す。 ・見守りの必要性について情報共有することができる地域ケア会議を開催するために、有効な開催方法を検討する。
2	専門職と地域の人と一緒に取り組む機会を作ることで、相談のハードルを下げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケア会議で参集者と一緒に課題解決に向けて検討する。 ・認知症カフェの開催。 ・勉強会や地域課題を検討する地域ケア会議の開催。
3	情報を共有するための手段を伝えることで、情報を持っているキーパーソンとそれ以外の人が情報共有の大切さを理解することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・町会や在宅福祉委員、民生委員などで行われている現状の引き継ぎ方法を聞き取る。

令和3年度活動評価および令和4年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域のネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多く居住している愛宕団地・青柳団地・東川団地を対象に管理人へ聞き取りを実施した。 →管理人へ寄せられる困り事は、水道や壁紙などのトラブル、ゴミ屋敷、電気代滞納で支払い付き添いを依頼されたり、お金に関する事など多岐に渡る。 ・他の市営/道営住宅には広報紙を定期配布しており、発行毎に管理人や自治会長へ手渡し、その時に心配な団地住民の有無など聞いている。 ・市営/道営住宅管理課担当者への電話での聞き取り…2回 【市営】 ・孤独死ケースは、4～5件/年（市全域）。 ・消防と警察の立会の元、ガラスを割って入る出動件数は、月に1件程度ある。 【道営】 ・孤独死ケースは2～3件/年（市全域）。 ・消防と警察の立会の元、ガラスを割って入る出動件数は令和3年1月～8月まで4件あった。 ・60歳以上の単身者で希望する方には月1回電話での安否確認サービスがある。 ・市営住宅旭町団地自治会へ出前講座開催…1件 自治会長より、元気な独居高齢者の浴室での孤独死ケースがあり、自治会総会で団地内の見守りについて出前講座を開催した。 ・市営/道営住宅に住んでいる高齢者に関わる人からの相談…0件 ・銭湯（大正湯/大森の湯/谷地頭温泉）と商店（小村商店/菊地商店/山本商店/谷地頭廉売/銀座魚菜市场/大黒通商店街）への聞き取り…8回 ・銭湯からの相談…2件（谷地頭温泉/大正湯） ・商店からの相談…2件（菊地商店/山本商店） 	<p>【活動目標】 市営/道営住宅に住んでいる高齢者に関わる人から相談があるよう関係を構築する。</p> <p>【評価】 市営/道営住宅に住んでいる高齢者の件で管理人や自治会長、団地住民からの相談はなかった。しかし、広報紙発行の度に管理人や自治会長へ手渡しすることで関係を構築することができた。団地の総会で見守りについての出前講座を開催することができたため活動目標は達成できたと評価する。今後も管理人や自治会長への働きかけを継続すると共に、出張相談会などこちらから出向くことで団地住民へ相談先が地域包括支援センター（以下「包括」という。）であることがわかるように周知する必要がある。</p> <p>【活動目標】 銭湯や商店との関係を築くことができる。</p> <p>【評価】 聞き取りを実施した銭湯や商店からの相談が合計4件あり、関係構築は図られたため活動目標は達成できたと評価する。今後も広報紙配布などを通じ、構築されたネットワークを継続する。また、新たに高齢者の身近な関係機関へ相談機関である包括を周知していく。</p>



令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、包括から市営/道営住宅へ出向くことで、相談先が分かる人を増やすことが出来る。	1-①市営/道営住宅へ広報紙の配布・掲示や情報提供を行う。 1-②広報紙配布時に管理人や自治会長へ、生活の様子が心配な住民がいたら包括へ相談してもらえるように、包括へ相談するタイミングと重要性を説明する。 1-③市営/道営住宅にて、住民向け出張相談会を企画する。	・出張相談会の開催有無 ・出張相談会への住民の参加の有無、相談の有無
2、高齢者と関わる身近な関係機関に、包括の周知を行うことで相談先であることを知ることが出来る。	2-①喫茶店に対し、地域住民の利用状況等の聞き取りシートを作成し、情報収集する。 2-②広報紙配布の際に生活の心配な高齢者の情報の聞き取りや、包括へ相談するタイミングについて相談例等を用いて説明を行う。 2-③各リーフレットの配布や出前講座の開催を通して、包括が相談窓口であることを周知する。 2-④見守りネットワーク事業対象者へ聞き取り ・よく行く喫茶店の有無の情報を収集する。 ・クリーニング店や宅配クリーニングの利用状況を確認する。	・広報紙の新規配布先 ・広報紙配布機関 ・関係機関からの相談の有無 ・出前講座開催の有無

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価																																																																																
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																															
総合相談	<p>・朝のミーティング（以下「朝礼」という。）で相談内容を共有し、適切な担当者を決定した。</p> <p>・初回訪問後の報告を実施し、支援の方向性が間違っていないか包括全体で情報共有した。</p> <p>・月1回定例会議を開催した。</p> <p>→職員が抱えるケースの些細な相談事も包括全体で共有し、協議するように努めた。</p> <p>・検討した事例数…16件</p> <p>・緊急時対応含め、複数職種で対応したケース…10件</p> <p>・相談者から寄せられた苦情件数…0件</p> <p>○総合相談対応件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>718</td> <td>809</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1216</td> <td>1277</td> </tr> </tbody> </table> <p>○相談内容内訳（延・重複あり） (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>886</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>131</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>87</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>52</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>44</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>82</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>・新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言が明けてから相談件数が増加した。</p> <p>・業務報告書の計上が正確に行えたため、認知症の相談が3倍に増えた。</p> <p>○利用者基本情報作成状況 (件，人，%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">目標数値</td> <td>787</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">作成数</td> <td>予防給付</td> <td>185</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>23</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>見守り</td> <td>29</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>28</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>320</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>(再)新規</td> <td>170</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計(A)</td> <td>534</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(再)新規</td> <td>221</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td colspan="2">高齢者人口(B)</td> <td>7476</td> <td>7407</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実態把握率(A/B)</td> <td>7.1%</td> <td>7.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・実態把握率はやや増加している。</p> <p>・新しくサービスに繋がった人が多かった。</p>		R2.12	R3.12	実件数	718	809	延件数	1216	1277		R2.12	R3.12	介護保険・総合事業	886	941	保健福祉サービス	131	108	介護予防	2	6	健康	87	89	認知症	52	178	住まい	44	64	権利擁護	9	9	その他	82	75			R2.12	R3.12	目標数値		787	735	作成数	予防給付	185	187	(再)新規	23	65	見守り	29	65	(再)新規	28	38	その他	320	301	(再)新規	170	141	合計(A)		534	553	(再)新規		221	244	高齢者人口(B)		7476	7407	実態把握率(A/B)		7.1%	7.5%	<p>【活動目標】 相談窓口としての体制を整える。</p> <p>【評価】 職員個人が抱える些細な相談事を、月1回の定例会議に上げ、包括内全体で情報共有し協議していくという体制が出来た。初回訪問後の報告もなされ、以前よりは全体に発信していこうという意識が高まっている。相談対応件数は若干だが増加しており、新しくサービスに繋がった件数も増加し、実態把握率も上がったと考える。苦情なく、適切なサービス調整が出来たという点で、相談窓口としての体制を整えることが出来たため、活動目標は達成できた。しかし、来年度より新たに福祉拠点としての機能も加わり、相談内容が多岐に渡ることが予想されるため、適切な支援へ繋げることが出来るように、引き続き相談体制を整える必要がある。</p>
	R2.12	R3.12																																																																															
実件数	718	809																																																																															
延件数	1216	1277																																																																															
	R2.12	R3.12																																																																															
介護保険・総合事業	886	941																																																																															
保健福祉サービス	131	108																																																																															
介護予防	2	6																																																																															
健康	87	89																																																																															
認知症	52	178																																																																															
住まい	44	64																																																																															
権利擁護	9	9																																																																															
その他	82	75																																																																															
		R2.12	R3.12																																																																														
目標数値		787	735																																																																														
作成数	予防給付	185	187																																																																														
	(再)新規	23	65																																																																														
	見守り	29	65																																																																														
	(再)新規	28	38																																																																														
	その他	320	301																																																																														
	(再)新規	170	141																																																																														
合計(A)		534	553																																																																														
(再)新規		221	244																																																																														
高齢者人口(B)		7476	7407																																																																														
実態把握率(A/B)		7.1%	7.5%																																																																														

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>3、多岐に渡る相談の内容を明確にすることで適切な支援へと繋げることが出来る。</p>	<p>3-①朝礼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援機関と合同で行い、情報を共有する。 ・ 相談ケースや初回訪問について報告し、支援について適宜検討する。 ・ ケアマネ支援、権利擁護ケースを共有し、対応を検討する。 <p>3-②緊急対応における対応のフローチャート、安否確認相談受付票を作成し、判断ツールとして活用する。</p> <p>3-③定例会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前月に新規相談に関わったケースの支援経過を担当者から報告し、今後の支援の方向性を検討する。 ・ 対象者の状況を全職員で共有し、地域ケア会議開催の必要性について検討する。 ・ 権利擁護ケースやケアマネ支援について詳しく検討し、認知症初期集中支援チームによる支援の必要性や、事例検討会、地域ケア会議を開催する。 ・ セルフマネジメントを視野に入れ、相談対応・支援を行う。 ・ 朝礼時のケースの検討方法の改善に取り組み、都度検討する。 ・ 相談受付時に必ず聞き取るべき事項を検討し、相談票（聞き取り票）の作成も検討する。 <p>3-④自立相談支援機関と連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談受付時に必要な聞き取り事項のすり合わせを行う。 ・ 包括で相談を受けた際の、自立相談支援機関への引き継ぎ方法を検討する。 ・ 自立相談支援機関の業務内容に関する勉強会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談対応件数 ・ 相談内容内訳 ・ 検討した事例の件数 ・ 自立相談支援機関との連携回数、内容

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																		
総合相談	<p>○住民に対する広報・啓発活動</p> <p style="text-align: right;">(回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>パンフレット等配布</td> <td>18</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		R2.12	R3.12	広報紙の発行	3	3	パンフレット等配布	18	17	出前講座・講師派遣	4	10	<p>【活動目標】 地域住民や、高齢者と関わりのある機関に相談窓口としての包括を周知する。</p> <p>【評価】 6月の緊急事態宣言が明けたタイミングで出前講座の案内を作り直し、各町/在宅福祉委員会、老人クラブ等へ配布した結果、8月以降出前講座の依頼が増え、昨年度より住民に対する広報・啓発回数が増えた。対象者に分かりやすいメニューを盛り込み、ミニ講話でも対応可能と伝えたことが効果的な広報活動に繋がったと考える。また、新規広報紙配布先は16機関増えており、地域住民だけでなく、高齢者と関わりのある機関に対して、相談窓口としての包括の周知を強化した。「包括について」リーフレットを用いて23機関、認知症ケアパスを活用して26機関に広報啓発活動を展開することが出来た為、目標達成と評価する。今後も地域住民のみならず、高齢者の暮らしに関わりのある生活関連機関に対して、相談窓口としての包括の業務を周知強化していく必要がある。</p>																						
		R2.12	R3.12																																	
	広報紙の発行	3	3																																	
	パンフレット等配布	18	17																																	
	出前講座・講師派遣	4	10																																	
	<p>○総合相談に係る広報・啓発活動</p> <p style="text-align: right;">(回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括について</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>19</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		R2.12	R3.12	包括について	4	12	介護保険制度	5	1	保健福祉サービス	2	1		認知症	19	14																			
		R2.12	R3.12																																	
	包括について	4	12																																	
	介護保険制度	5	1																																	
	保健福祉サービス	2	1																																	
認知症	19	14																																		
<p>○総合相談に係る出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元町いか踊り体操教室 ・天神サロン ・弥生町在宅福祉委員会 ・弁天寿会 ・谷地頭町在宅福祉委員会 ・函館市女性センター ・市営住宅旭町団地自治会 ・東雲町在宅福祉委員会 ・デイサービスセンター寛ぎの翔輝 																																				
<p>・町会や在宅福祉委員会など、地域活動が再開したタイミングで出前講座案内のチラシを作り直した。メニューは堅苦しいタイトルを避け、対象者のニーズに即し、より興味を持ってもらえるような内容に工夫した。15分程度のミニ講話のみでも対応可能であること、組み合わせも自由に出来ることを広報したところ、在宅福祉委員会や老人クラブからの依頼が増えた。</p>																																				
<p>・住民向けの出前講座や、銭湯や商店、市営/道営住宅への聞き取り時、学校への挨拶時に「包括について」リーフレットを配布し相談機関としての包括の役割と早期相談・早期対応の重要性を説明することに力を注いだ。その結果、包括についての広報回数が増えている。</p>																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の新規配布先…16機関 ・「包括について」リーフレット配付機関…23機関 ・「出前講座の案内」配付機関…44機関 ・認知症ケアパス配布数…出前講座にて5機関 100冊 出前講座以外21機関 25冊 見守りネットワーク事業 62冊 個別ケースでの配付 34冊 																																				
<p>○相談者が本人、家族・親族の場合に包括を認知した経緯</p> <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市役所</th> <th>21</th> <th>相談</th> <th>20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院</td> <td>7</td> <td>以前に包括と見守り</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>医院</td> <td>3</td> <td>関わり</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護事業所</td> <td>1</td> <td>教室/出前講座</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>1</td> <td>媒体</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>町会、在宅</td> <td>2</td> <td>不明</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>知人、近隣</td> <td>7</td> <td>その他</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table>	市役所	21	相談	20	病院	7	以前に包括と見守り	2	医院	3	関わり	3	警察	0			介護事業所	1	教室/出前講座	9	民生委員	1	媒体	10	町会、在宅	2	不明	16	知人、近隣	7	その他	20	合計			122
市役所	21	相談	20																																	
病院	7	以前に包括と見守り	2																																	
医院	3	関わり	3																																	
警察	0																																			
介護事業所	1	教室/出前講座	9																																	
民生委員	1	媒体	10																																	
町会、在宅	2	不明	16																																	
知人、近隣	7	その他	20																																	
合計			122																																	

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																														
権利擁護相談 （高齢者虐待、困難事例への対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止に関する対応、センター内スキルアップ対策、住民に対する広報・啓発活動）	○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 (件)	【活動目標】 権利擁護の知識の向上に努め、事業所として統一した対応ができる。 【評価】 ・権利擁護ケースについては、定例会議で職員全員で内容を共有している。困難ケースなどは対応に苦慮することもあったが、必要に応じて他職種と連携し複数職種で対応したり、各種関係機関へ速やかに繋ぐことが適切にできた。 また、コロナ禍で会場開催の研修会はなかったが、Zoomにて参加している。包括内勉強会は、昨年度の開催内容を掘り下げ、包括職員が業務を行う上で困難に感じているテーマに絞り開催し、知識の向上に努めた。以上により、目標を達成できたと評価する。 ・ケース概要内訳としては、独居で認知症の症状はあるが、支援者が身近にいないため重度化してから介入したケース、同居している家族の認知症への理解不足、家族自身が障害を抱えるなどの支障により、介護力が低下しているケースが多かった。 ・今後は、8050問題のように家族も様々な困難を抱えているケースが増えると考えられる。家族に対してより詳細な実態把握や支援も重要となるため、包括職員の資質向上を図る勉強会等の機会の確保や、自立相談支援機関との連携を図っていくことが必要である。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数（実）A</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>対応月数（延）B</td> <td>31</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>平均対応月数A/B</td> <td>1.9か月</td> <td>2.9か月</td> </tr> <tr> <td>対応回数（延）</td> <td>117</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table>			R2.12	R3.12	ケース数（実）A	16	13	対応月数（延）B	31	38	平均対応月数A/B	1.9か月	2.9か月	対応回数（延）	117	195															
			R2.12	R3.12																												
	ケース数（実）A		16	13																												
	対応月数（延）B		31	38																												
	平均対応月数A/B		1.9か月	2.9か月																												
	対応回数（延）		117	195																												
	・項目別対応数（重複項目あり） (件)																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>83.3%</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>			R2.12	R3.12	高齢者虐待	6	3	終結数	5	1	終結率	83.3%	33.3%	成年後見等	3	1	消費者被害	1	0	困難事例	15	13									
			R2.12	R3.12																												
高齢者虐待	6	3																														
終結数	5	1																														
終結率	83.3%	33.3%																														
成年後見等	3	1																														
消費者被害	1	0																														
困難事例	15	13																														
・困難事例15件：家族と同居9件、認知症＋家族の問題6件																																
・困難ケースの概要内訳（重複項目あり） (件)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>8</th> <th>医療の問題</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症</td> <td>8</td> <td>医療の問題</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>知的障害</td> <td>1</td> <td>経済困窮</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>精神疾患</td> <td>4</td> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>支援拒否</td> <td>6</td> <td>サービス依存・薬物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急激なADL低下</td> <td>4</td> <td>アルコール・苦情</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家族が近くにいない</td> <td>2</td> <td>上記に該当しない</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>家族の問題</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		8	医療の問題	4	認知症	8	医療の問題	4	知的障害	1	経済困窮	4	精神疾患	4	その他	4	支援拒否	6	サービス依存・薬物	0	急激なADL低下	4	アルコール・苦情	0	家族が近くにいない	2	上記に該当しない	1	家族の問題	9		
	8	医療の問題	4																													
認知症	8	医療の問題	4																													
知的障害	1	経済困窮	4																													
精神疾患	4	その他	4																													
支援拒否	6	サービス依存・薬物	0																													
急激なADL低下	4	アルコール・苦情	0																													
家族が近くにいない	2	上記に該当しない	1																													
家族の問題	9																															
○複数職種や複数職員で対応したケース ・虐待ケース：2件 ・包括のケアマネジャー（以下「ケアマネ」という。）単独で対応していたが、虐待疑いやDVなどの複数の問題が発覚し、社会福祉士と一緒に対応した。																																
・困難ケース：6件 ・ケアマネ支援から虐待に移行したケース。ケアマネ支援の必要性も残っていたため、社会福祉士と包括主任ケアマネの複数職種で対応した。 ・気分の変化が激しい認知症高齢者のケース。職員（保健師社会福祉士、主任ケアマネ）をその都度変更し対応した。																																
○研修会等への参加状況 ・地域における権利擁護システム構築セミナー ・法テラス函館地方協議会																																
○勉強会や事例検討会の開催状況 ・法テラス函館弁護士事務所所属弁護士を講師に包括内で「不動産の処分、債務整理について」の勉強会を開催。 ・毎月の定例会議で困難ケースを検討、職員間で共有。 ・困難ケースについて事例検討会を開催。																																

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1、地域住民の安心した生活を支えるため、相談窓口として全職員が多様な困難ケースに対応出来る体制を整備する。</p>	<p>1-①相談受付体制、ケース対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付時に全職員で共有を行い、支援方針や対応職員（複数職種や複数職員）について判断する。 ・複数の課題を抱えていたり、困難性が高い等について担当職員の判断や多職種の助言を受け権利擁護ケースとして対応していく。 ・同居家族をはじめとした対象者の周囲の状況もアセスメントを適宜行い、支援の必要性を検討する。 ・8050問題をはじめ、高齢者に関する以外の困難性を抱えるケースについて、自立相談支援機関と対応について連携する。 <p>1-②知識・対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修会等に参加し、参加できなかった包括職員への情報伝達を行う。 ・関係機関へ講師の依頼を行い、勉強会や意見交換会を開催する。 講師依頼候補：法テラス、成年後見センター、消費生活センター 等 ・職員が抱える困難ケースを朝礼や定例会議で共有し、必要時には事例検討会の開催を検討する。 ・過去のケースの振り返りや事例検討を行い、対応当時と異なるアプローチ方法等を知ること、新たな視点を身につける。 →社会福祉士間で過去のケースを検討し、必要に応じて包括全体での事例検討を行なう。 ・勉強会等で挙げた法制度に関する疑問等を、弁護士の定期的な来所時に相談し、知識向上に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容の内訳 ・相談件数 ・自立相談支援機関と連携した回数、内容 ・研修会等参加実績 ・勉強会等の開催実績 ・事例検討会の内容 ・弁護士への相談回数、内容

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和3年度 活動評価																																								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																							
権利擁護相談 （高齢者虐待、困難事例への対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止に関する対応、センター内スキルアップ対策、住民に対する広報・啓発活動）	○権利擁護相談対応状況 ・相談者内訳（重複あり） （件） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ケアマネ</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr><td>事業所</td><td>5</td><td>2</td></tr> <tr><td>住民</td><td>0</td><td>6</td></tr> <tr><td>民生委員</td><td>0</td><td>4</td></tr> <tr><td>本人</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>親族</td><td>4</td><td>7</td></tr> <tr><td>行政</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>警察</td><td>3</td><td>7</td></tr> <tr><td>医療機関</td><td>2</td><td>8</td></tr> <tr><td>不明匿名</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>虐待者</td><td>1</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		R2.12	R3.12	ケアマネ	6	6	事業所	5	2	住民	0	6	民生委員	0	4	本人	5	7	親族	4	7	行政	11	11	警察	3	7	医療機関	2	8	不明匿名	0	0	その他	3	3	虐待者	1	0	【活動目標】 権利擁護について知ってもらうための働きかけができる。 【評価】 ・事業所向けの出前講座を開催し、事業所職員の知識の向上や疑問の解消に努めた。 ・包括内勉強会の内容を、居宅介護支援事業所向けの伝達会を開催し周知を図った。 ・地域住民向けの出前講座は、コロナ禍のため事前に作成した動画を上映、短時間、少人数の派遣で意図が伝わるように工夫した。参加者からは「分かり易かった」との感想があったため、コロナ禍での効果的な工夫ができたと考える。 ・開催依頼があった地域に偏りがあった。次年度はより多くの地域から開催依頼が来るよう、働きかけの方法を検討したい。 ・広報紙への記事の掲載・配布や出前講座の開催により、権利擁護に関する理解を深める働きかけが出来たと評価する。 【活動目標】 医療機関や関係機関とお互いに相談しやすいネットワークを維持・構築できる。 【評価】 ・主にケースでの関わり時や広報紙の配布時における情報交換にてネットワークの維持・構築に努めた。 ・コロナ禍のため、懇談会や意見交換会の開催はほとんどなかったが、開催された懇談会へ参加し、関係機関との関係の維持・構築を図った。 ・効果的な連携を図るために医療機関の窓口（キーマン）の把握に努めたが、全ての担当職員の把握や意見交換の実施まではできなかった。しかし、医師や看護師、事務員からの相談があり必要な支援に結び付いているため目標は達成できたと評価する。今後も広報やケースの進捗状況の報告を行うことで相談しやすい関係性の構築を継続する必要がある。
		R2.12	R3.12																																						
	ケアマネ	6	6																																						
	事業所	5	2																																						
	住民	0	6																																						
	民生委員	0	4																																						
	本人	5	7																																						
	親族	4	7																																						
	行政	11	11																																						
	警察	3	7																																						
	医療機関	2	8																																						
	不明匿名	0	0																																						
	その他	3	3																																						
	虐待者	1	0																																						
	○権利擁護に関する広報・啓発回数 （回）	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr><td>高齢者虐待</td><td>4</td></tr> <tr><td>成年後見</td><td>0</td></tr> <tr><td>消費者被害</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	高齢者虐待	4	成年後見	0	消費者被害	1																																	
高齢者虐待	4																																								
成年後見	0																																								
消費者被害	1																																								
・R4.2の広報紙で成年後見制度についての記事を掲載予定																																									
○権利擁護に関する出前講座・講師派遣の依頼件数：4件																																									
・高齢者虐待 1件：デイサービス																																									
・成年後見制度、消費者被害 各2件：地域住民、町会																																									
○包括内勉強会の内容を圏域内居宅介護支援事業所への 伝達研修：1回																																									
・内容：「不動産の処分、債務整理について」																																									
・参加数：7 居宅介護支援事業所																																									
○関係機関からの権利擁護相談件数																																									
・警察：5件→虐待：1件 困難：4件																																									
・医療機関：2件→困難：2件																																									
○関係機関へ繋いだ件数																																									
・医療機関：6件（虐待1件、困難5件）																																									
・介護保険サービス事業所（以下「事業所」という。） （サービス利用）：3件（困難3件）																																									
・成年後見センター：2件（困難2件）																																									
○懇談会や意見交換会等への参加：1回																																									
・法テラスと包括支援センター懇談会																																									

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>2、より多くの地域住民が権利擁護への関心を持つことが出来る。</p> <p>3、関係機関と構築した関係を維持し、早期相談に繋げることが出来る。</p>	<p>2-①権利擁護に関する広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への広報紙やリーフレット配布時、ケースでの関わりを通して、包括が権利擁護の相談先であること、早期に相談する重要性を周知する。 ・出前講座の広報・開催をする。権利擁護単独では開催が難しい場合は他職種と協力しながら開催方法を検討する。 ・民生児童委員協議会定例会（以下「民児協」という。）にて権利擁護の情報提供を行い、定期的に民生委員との情報交換を行う。 <p>3-①包括への早期相談に向けたネットワークの維持・構築</p> <p>○関係機関</p> <p>〔 医療機関、銀行、郵便局、警察、居宅介護支援事業所、事業所、地域密着型サービス事業所（以下「地域密着型」という。） 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やリーフレット等の配布で情報提供を行う。 ・関係機関との関わり時に気になるケースの情報交換や対応事例を用いて早期相談の重要性について説明する。 ・ケース対応で関わる際に、進捗状況の報告を都度行う等、細かな連携を心掛ける。 ・関係機関との懇談会や意見交換会等に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、啓発の実施状況 ・出前講座の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関からの権利擁護相談件数 ・関係機関からの権利擁護相談内容 ・懇談会や意見交換会等への参加実績 ・広報紙配布先

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価														
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 介護支援専門員に対する個別支援	○合同ケアマネジメント研修 同じ内容で2回	<p>【活動目標】 ICFを活用したケアプランを作成することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同ケアマネジメント研修では「ICF」について3年間開催した。「ICFの考え方は理解できたが実践での活用は十分に行うことができていないとケアマネジャーが自覚することができたと研修効果があった」と評価している。 ・圏域ケアマネジメント研修では、合同ケアマネジメント研修を受けてより実践的な内容で企画した。参加者に実際にケアプランを作成してもらい、包括職員が確認することで目標の達成度をはかった。 ・圏域ケアマネジメント研修ではリハビリ職が事例を紹介、グループワークのファシリテーターとして参加してもらった。参加者から質問が活発に出ており、他職種連携の重要性を再確認できた。連携に関する支援が今後必要である。 ・圏域ケアマネジメント研修の居宅介護支援事業所の参加者数は22名、参加率は81%であった。 ・圏域ケアマネジメント研修のグループワークの発表では「その人に沿った目標を考えることができた」「ICFの考え方をプランに反映できた」との意見が全てのグループから出ていた。アンケート集計結果では「ケアプランへの反映が不十分」と感じているケアマネが多く、実際の支援に活用する実感が得られていない可能性が考えられた。今後も継続した研修の機会が必要である。 ・包括職員の事例検討会では活発な意見が出ていた。包括職員のICFの考え方が深まった。 ・実際に作成したケアプランを確認できたこと、グループワークの発表からICFを活用したケアプラン作成に関しての意識醸成ができたと考え、目標は達成できたと評価する。 														
	<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>ICFの考え方を活用しケアプランを作成しよう。</td> </tr> <tr> <td>開催目的</td> <td>ICFの視点からアセスメントした内容を課題整理表へ展開し、ニーズの可視化やケアプランの根拠となるアセスメントとケアプランの紐づきを明確にし、自立支援に向けた一人の利用者のための個別ケアプランの作成について習得する。</td> </tr> </table>		テーマ	ICFの考え方を活用しケアプランを作成しよう。	開催目的	ICFの視点からアセスメントした内容を課題整理表へ展開し、ニーズの可視化やケアプランの根拠となるアセスメントとケアプランの紐づきを明確にし、自立支援に向けた一人の利用者のための個別ケアプランの作成について習得する。										
	テーマ		ICFの考え方を活用しケアプランを作成しよう。													
	開催目的		ICFの視点からアセスメントした内容を課題整理表へ展開し、ニーズの可視化やケアプランの根拠となるアセスメントとケアプランの紐づきを明確にし、自立支援に向けた一人の利用者のための個別ケアプランの作成について習得する。													
	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内居宅介護支援事業所の参加状況 															
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2.12</td> <td>R3.12</td> </tr> <tr> <td>参加事業所（居宅介護支援事業所）</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>参加率（居宅介護支援事業所）</td> <td>90.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>参加事業所（施設）</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </table>			R2.12	R3.12	参加事業所（居宅介護支援事業所）	9	9	参加率（居宅介護支援事業所）	90.0%	90.0%	参加事業所（施設）	2	1		
			R2.12	R3.12												
	参加事業所（居宅介護支援事業所）		9	9												
	参加率（居宅介護支援事業所）		90.0%	90.0%												
	参加事業所（施設）		2	1												
○圏域ケアマネジメント研修 1回																
<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>ICFの考え方を活用したケアプランを実際に作成してみよう。</td> </tr> <tr> <td>開催目的</td> <td>合同ケアマネジメント研修で習得したICFの考え方を活用し、より実践的なケアプラン作成を習得する。</td> </tr> </table>	テーマ	ICFの考え方を活用したケアプランを実際に作成してみよう。	開催目的	合同ケアマネジメント研修で習得したICFの考え方を活用し、より実践的なケアプラン作成を習得する。												
テーマ	ICFの考え方を活用したケアプランを実際に作成してみよう。															
開催目的	合同ケアマネジメント研修で習得したICFの考え方を活用し、より実践的なケアプラン作成を習得する。															
<ul style="list-style-type: none"> ・参加状況 																
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R.2.12</td> <td>R3.12</td> </tr> <tr> <td>参加事業所（居宅介護支援事業所）</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>参加率（居宅介護支援事業所）</td> <td>40.0%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>参加事業所（リハビリ事業所）</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </table>		R.2.12	R3.12	参加事業所（居宅介護支援事業所）	4	7	参加率（居宅介護支援事業所）	40.0%	70.0%	参加事業所（リハビリ事業所）	2	1				
	R.2.12	R3.12														
参加事業所（居宅介護支援事業所）	4	7														
参加率（居宅介護支援事業所）	40.0%	70.0%														
参加事業所（リハビリ事業所）	2	1														
○アンケート集計結果（抜粋）																
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ、見通しのケアプランへの反映 																
<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">R3.12 (%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>できている</td> <td>不十分</td> <td>できていない</td> </tr> <tr> <td>合同</td> <td>26.0%</td> <td>63.0%</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>圏域</td> <td>18.0%</td> <td>68.0%</td> <td>14.0%</td> </tr> </table>		R3.12 (%)				できている	不十分	できていない	合同	26.0%	63.0%	11.0%	圏域	18.0%	68.0%	14.0%
	R3.12 (%)															
	できている	不十分	できていない													
合同	26.0%	63.0%	11.0%													
圏域	18.0%	68.0%	14.0%													
○包括内事例検討会の開催状況 1回																
<table border="1"> <tr> <td>開催目的</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICFの考え方」について理解を深める ・包括職員のスキルアップを図る。 </td> </tr> <tr> <td>研修内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・全体、圏域ケアマネジメント研修の3年間の振り返り ・事例検討～○○たか子さんの事例 </td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ICFシートの作成 ・作成されたICFシートからケアプランへの反映～既存のケアプランからどのように変わったか。 </td> </tr> </table>	開催目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「ICFの考え方」について理解を深める ・包括職員のスキルアップを図る。 	研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全体、圏域ケアマネジメント研修の3年間の振り返り ・事例検討～○○たか子さんの事例 	実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ICFシートの作成 ・作成されたICFシートからケアプランへの反映～既存のケアプランからどのように変わったか。 										
開催目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「ICFの考え方」について理解を深める ・包括職員のスキルアップを図る。 															
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全体、圏域ケアマネジメント研修の3年間の振り返り ・事例検討～○○たか子さんの事例 															
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ICFシートの作成 ・作成されたICFシートからケアプランへの反映～既存のケアプランからどのように変わったか。 															

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、居宅介護支援事業所のケアマネが本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを実践できるようにする。	<p>1ー①全域ケアマネジメント研修の開催（2回 10月予定） 〈テーマ〉 本人や地域の強みを活かしたケアプランを作成しよう！ 〈研修形態〉 講義・演習 〈内容〉 未定</p> <p>1ー②圏域ケアマネジメント研修の開催（10月以降） 〈研修形態〉 講義・演習 〈内容〉 全域ケアマネジメント研修を踏まえた内容で開催する。</p> <p>1ー③圏域のケアマネのニーズに沿った懇談会等を開催する。 ・令和2年度、令和3年度に実施した居宅ケアマネへのアンケート結果の内容で開催する。 ・実際の支援に活用する実感が得られるようにより実践的な内容で開催する。 ・開催方法を検討する。</p> <p>1ー④他職種との交流、連携を図る。 ・他職種との懇談会を開催する。</p> <p>1ー⑤圏域の主任ケアマネと協働する。 ・連携方法を一緒に考える。</p> <p>1ー⑥ケアマネが包括へ相談しやすい体制づくりを継続する。 ・圏域居宅介護支援事業所を訪問する。（年1回） ・ケース支援や委託ケース等を通じてケアマネと顔の見える関係性を継続する。</p> <p>1ー⑦適切な後方支援に繋げるための包括内の体制づくりを継続する。 ・包括職員のスキルアップを目的とした勉強会等を開催する。 ・ケアマネのニーズや困り事を知るために、ケアマネからの問い合わせ等を集積する。 ・相談ケースについては全職員で共有し支援方針を協議、支援終了後は支援内容の共有と振り返りを行う。</p> <p>1ー⑧広報・啓発 ・ケアマネの抱える問題解決のためのツールとしての包括の役割を周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント研修開催回数、参加率、参加率・参加者数（全域・圏域） ・ケアマネジメント研修開催時のアンケート（全域・圏域） ・居宅ケアマネへのニーズアンケート ・懇談会等の開催数と内容（参加者率・参加者数） ・主任ケアマネとの協働内容 ・居宅訪問数 ・包括内勉強会等の開催数と内容 ・ケアマネからの問い合わせ ・包括内で振り返りを行った回数 ・周知した回数

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>2、ケアマネと地域の支援者がお互いの役割を知り、理解することで連携を図ることができる。</p>	<p>2-①ケアマネと地域の支援者が繋がるための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の活用状況を確認する。 ・地域ケア会議を活用する。 ・ケアマネと地域の支援者との意見交換会や懇談会等を開催する。 <p>2-②広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネや事業所（地域密着型を含む）、地域の支援者等へケアマネと地域の支援者が繋がった成功事例等を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携ガイドの活用状況の確認 ・ケアマネと民生委員が繋がった件数と内容（別記第4号様式、別記第4号様式以外、日々の問い合わせ） ・ケア会議でケアマネが参加した件数と内容 ・意見交換会や懇談会等の開催数と内容 ・周知した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価	
個別ケースを検討する地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況		
	(件)		
		R 2.12	R3.12
	計画数値	5	5
	開催回数	3	5
	・ケース1 ケース提供者：居宅		
	参加者	家族、民生委員、町会役員、居宅ケアマネ事業所	
	検討した支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制の構築 ・関係機関における見守り体制および支援体制の構築 ・地域住民への周知 ・関係機関のネットワーク構築 ・地域のネットワーク構築 	
	有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築	
	・ケース2 ケース提供者：居宅		
	参加者	本人、家族、民生委員、町会役員、居宅ケアマネ、事業所	
	検討した支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制の構築 ・関係機関における見守り体制および支援体制の構築 ・地域住民への周知 ・地域のネットワーク構築 	
	有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築	
	・ケース3 ケース提供者：包括		
	参加者	家族、民生委員、町会役員	
検討した支援内容	・地域における見守り体制の構築		
有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築		
・ケース4 ケース提供者：居宅			
参加者	民生委員、在宅福祉委員、その他（商店店主、町会館管理人）、居宅ケアマネ、事業所		
検討した支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制の構築 ・関係機関における見守り体制および支援体制の構築 ・サービス等利用調整 ・地域住民への周知 ・関係機関のネットワーク構築 		
有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築		
		<p>【活動目標】</p> <p>高齢者や家族が抱える課題の解決に向けて地域の支援者と専門職と一緒に考えることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の定例会議で高齢者や家族が抱える課題を抽出するための協議を行った。協議方法について、年度前半は試行錯誤しながらでありケース選定に苦慮したが、後半は体制づくりができ、開催するかしなにかについて全員で共有し決定することができた ・全てのケースにおいて地域の支援者と専門職が参加している。過去に相談が少なかった町会からの相談があり会議の開催に繋がったケースが2件あった。開催時には町会長、町会役員、民生委員、在宅福祉委員の全ての地域の支援者の参加があった。 ・会議終了後は1～2か月を目途にモニタリングを実施、担当者や関係者へ現状確認を行っている。継続開催したケースはなかったが、今後も継続開催や新たな課題の有無を検討する必要がある。 ・5件中4件は認知症の診断あり（3件徘徊、1件妄想）1件は認知症疑い（被害妄想）のケースであった。5件全て検討した支援内容は「地域における見守り体制の構築」であった。地域において身近に認知症の人がいること、地域の見守り体制について一緒に考えることができた。 ・居宅介護支援事業所ケアマネには個別ケースなどを通じて機会あるごとに周知を行った。民生委員、町会関係者、在宅福祉委員へは令和4年2月発行の広報紙に地域ケア会議についての報告を掲載し、周知を図る予定である。 ・令和4年度から開催される自立支援型個別ケア会議については主任ケアマネが包括職員に開催方法を周知している。また、9月のデモ開催には主任ケアマネ、保健師、社会福祉士が見学し、情報の共有を図り、準備を行っている。 ・開催した5件全て有した機能では関係機関とネットワーク構築を図ることができたため、目標は達成できたと評価する。しかし、個別課題から地域課題へ展開するまでには至らなかった。引き続き今後も地域課題展開への視点を持ち、地域課題抽出に繋げる必要がある。また、今後も継続して関係機関とのネットワーク構築のための開催が必要である。 	

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1、地域に住む高齢者が住み慣れた地域で暮らすために、本人や家族が抱える課題を専門職と地域住民と一緒に考え、地域課題に展開することができる。</p> <p>〈計画数値〉 開催回数 5回</p>	<p>1-①高齢者や家族が抱える課題を抽出するための包括内の体制を継続する。</p> <p>1-②個別課題から地域課題へ展開する視点を持ち、センター内で検討する。</p> <p>1-③会議終了後の関わり ・会議終了後、モニタリングを実施し、継続開催や新たな課題の有無を検討する。</p> <p>1-④自立支援型ケア会議の実施</p> <p>1-⑤広報・啓発 ・居宅介護支援事業所ケアマネ、事業所（地域密着型を含む）、地域の支援者等にケア会議の有効性（成功例や事例）を周知する。 ・広報紙に会議内容の報告を掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数 ・ 会議内容 ・ 周知した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和3年度 活動評価																												
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																											
個別ケースを検討する地域ケア会議	<p>・ケース5 ケース提供者：居宅</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td> <td>家族、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、居宅ケアマネ、事業所</td> </tr> <tr> <td>検討した支援内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制の構築 ・関係機関における見守り体制および体制の構築 ・地域住民への周知 ・関係機関のネットワーク構築 </td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>・個別課題解決 ・ネットワーク構築</td> </tr> </table>	参加者	家族、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、居宅ケアマネ、事業所	検討した支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制の構築 ・関係機関における見守り体制および体制の構築 ・地域住民への周知 ・関係機関のネットワーク構築 	有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築																						
参加者	家族、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、居宅ケアマネ、事業所																												
検討した支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制の構築 ・関係機関における見守り体制および体制の構築 ・地域住民への周知 ・関係機関のネットワーク構築 																												
有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築																												
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況</p> <p style="text-align: right;">(回)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2.12</td> <td>R3.12</td> </tr> <tr> <td>計画数値</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>・第1方面 「認知症」</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td> <td>地域住民</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>初期の認知症の段階で包括へ相談してもらったために平成27年度から「認知症を知り地域で支えよう」をテーマに第1方面の各町で開催している。在宅福祉委員を対象に「認知症かな」と気付くポイントを事例を用いて紹介、在宅福祉委員の活動の中で「心配で気になる様子」について意見交換を行った。</td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>・個別課題解決 ・ネットワーク構築</td> </tr> </table> <p>・第2方面 「見守り体制について」</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td> <td>地域住民、民生委員、町区長</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>地域の担い手の高齢化により、地域住民の情報を把握している支え手が減っており、情報が把握しきれていないという地域課題を共有。支援が必要な住民や世話焼きさんになってくれそうな住民をマップに記入しながら現在の地域の状況を共有した。今後支え手が減っても支え手同士で情報共有する方法について検討した</td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>・地域課題発見</td> </tr> </table> <p>・第3方面 「集いの場」</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td> <td>地域住民</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>町会館の取り壊しや老朽化、使用料金の問題で活動を終了した健康づくり教室の元参加者から現在の活動状況と他メンバーの動向を情報共有し地域課題を検討した。「町」を超えてお互いを見守り、支え合うなど自分達にできることや定期的集える場所の必要性を話し合った。</td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>・地域課題発見</td> </tr> </table>		R2.12	R3.12	計画数値	2	2	開催回数	2	3	参加者	地域住民	検討内容	初期の認知症の段階で包括へ相談してもらったために平成27年度から「認知症を知り地域で支えよう」をテーマに第1方面の各町で開催している。在宅福祉委員を対象に「認知症かな」と気付くポイントを事例を用いて紹介、在宅福祉委員の活動の中で「心配で気になる様子」について意見交換を行った。	有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築	参加者	地域住民、民生委員、町区長	検討内容	地域の担い手の高齢化により、地域住民の情報を把握している支え手が減っており、情報が把握しきれていないという地域課題を共有。支援が必要な住民や世話焼きさんになってくれそうな住民をマップに記入しながら現在の地域の状況を共有した。今後支え手が減っても支え手同士で情報共有する方法について検討した	有した機能	・地域課題発見	参加者	地域住民	検討内容	町会館の取り壊しや老朽化、使用料金の問題で活動を終了した健康づくり教室の元参加者から現在の活動状況と他メンバーの動向を情報共有し地域課題を検討した。「町」を超えてお互いを見守り、支え合うなど自分達にできることや定期的集える場所の必要性を話し合った。	有した機能	・地域課題発見	<p>【活動目標】</p> <p>包括職員と地域の支援者が地域課題を一緒に考えることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で開催が難しい時期もあったが状況が落ち着いているタイミングで開催することができた。2件は地域の支援者が参加、1件は地域住民参加で包括職員と一緒に地域課題を考えることができた。 ・会議内容については、日常生活圏域レベルの地域課題整理表の地域課題に沿い、3方面それぞれで内容を検討し開催した。 ・会議開催にあたっては、方面担当職員が主担当となり、他方面担当職員も一緒に協議を行った。会議終了後、第2方面では作成したマップを参加者へフィードバックを行った。第1方面では会議で出た心配な高齢者について確認し後日報告している。第3方面では2回目開催に向け関わりを継続している。 ・民生委員、町会関係者、在宅福祉委員へは令和4年2月発行の広報紙に地域ケア会議についての報告を掲載し、周知を図る予定である。 ・以上のことから、開催したケア会議については目標は達成できたと考えるが、今後は地域住民主体の仕組みづくりを見越したケア会議開催を目指す。
	R2.12	R3.12																											
計画数値	2	2																											
開催回数	2	3																											
参加者	地域住民																												
検討内容	初期の認知症の段階で包括へ相談してもらったために平成27年度から「認知症を知り地域で支えよう」をテーマに第1方面の各町で開催している。在宅福祉委員を対象に「認知症かな」と気付くポイントを事例を用いて紹介、在宅福祉委員の活動の中で「心配で気になる様子」について意見交換を行った。																												
有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築																												
参加者	地域住民、民生委員、町区長																												
検討内容	地域の担い手の高齢化により、地域住民の情報を把握している支え手が減っており、情報が把握しきれていないという地域課題を共有。支援が必要な住民や世話焼きさんになってくれそうな住民をマップに記入しながら現在の地域の状況を共有した。今後支え手が減っても支え手同士で情報共有する方法について検討した																												
有した機能	・地域課題発見																												
参加者	地域住民																												
検討内容	町会館の取り壊しや老朽化、使用料金の問題で活動を終了した健康づくり教室の元参加者から現在の活動状況と他メンバーの動向を情報共有し地域課題を検討した。「町」を超えてお互いを見守り、支え合うなど自分達にできることや定期的集える場所の必要性を話し合った。																												
有した機能	・地域課題発見																												

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>1、包括職員と地域住民が地域課題を一緒に考え共有し、地域住民主体の仕組みづくりに向けて検討することができる。</p> <p>〈計画数値〉 開催回数 2回</p>	<p>1-①3方面の地域課題に合わせて開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催内容に合わせて参集範囲を検討する。 ・事業所やボランティアなどの参加を検討する。 ・会議終了後、振り返りを行い関わりを継続する。 <p>1-②広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所ケアマネ、事業所（地域密着型を含む）、地域の支援者等にケア会議の有効性（成功例や事例）を周知する。 ・広報紙に会議内容の報告を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 ・開催内容 ・周知した回数 ・参集者

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】 地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		
第2層生活支援 コーディネーター 活動	○ネットワーク構築機関数		
		R 2.12	R 3.12
	民生児童委員（方面）	3	3
	町会	20	20
	在宅福祉委員会	20	20
	老人クラブ	6	8
	市営/道営住宅	21	3
	事業所	5	4
	その他	6	23
	合計	81	78
	【その他の内訳】 青柳小学校、あさひ小学校、弥生小学校、コミュニティスクール青柳ネット、西警察署、なかよしクラブ、道新いけまつ、谷地頭温泉、山本商店、菊地商店、北海道函館西高等学校、はこせき弁天町、HOTELPACO函館、小林青果店、平尾鮮魚店、林生花店、函館どつく株式会社、函館モーモータクシー、坂下商店、八百屋かくさん、わらじ荘、「荘」プロジェクトきらく荘、フコク生命函館支社函館中央営業所 (下線のある13機関は新規)		【活動目標】 地域の見守りや助け合いを目的としたネットワークを継続し、新たに開拓することができる。 【評価】 ネットワーク構築機関数は昨年度とほぼ変わらず、継続できた。今年度は特に学校関係や高齢者がよく利用している商店、日帰り入浴のあるホテル、民間企業などの「その他」の機関へアプローチし、新たに13機関とネットワークの構築ができた。 新たに繋がった機関とは、まず包括が相談窓口であることを知ってもらうことに重点を置いているため、地域の見守りや助け合いまでには至っていないが、目標を達成することはできた。 S C業務としてのネットワークの構築では学校関係への意見交換会を5回行っており、来年度に3校（青柳小学校、あさひ小学校、弥生小学校）の4年生を対象に「高齢者について」の授業ができることになった。 来年度もネットワークを継続し、地域の高齢者の見守りや支え合いの協力者が増えるように取り組む必要がある。
	○S C業務としてのネットワーク構築の回数 (回)		
	種別		
	民児協への参加	16	
	その他	42	
その他の内訳 (回)			
町会・在宅福祉委員・老人クラブとの意見交換会	33		
学校（青柳・あさひ・弥生）との意見交換会	3		
弥生小学校教頭先生との意見交換会	1		
北海道函館西高等学校との意見交換会	1		
コミュニティスクール青柳ネットとの意見交換会	1		
「荘」プロジェクトきらく荘との意見交換会	1		
新聞販売店（道新いけまつ）との意見交換会	1		

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1、地域の高齢者の見守りや支え合いの協力者が増える。	<p>1-①既にネットワークを構築した機関とは継続的なアプローチを行う。</p> <p>1-②高齢者がよく利用する喫茶店など、新たにネットワークを構築する。 喫茶店：つがる（大森町）、POPPY（宝来町）、フェローズ（宝来町）</p> <p>1-③総合相談や困難ケース、地域ケア会議などケースを通じて出会った関係機関とはネットワークを継続できるようにアプローチする。</p> <p>1-④広報紙に見守りや支え合いの記事を掲載する。</p> <p>1-⑤出前講座を開催する。作成動画を活用する。</p> <p>1-⑥出前講座や認知症サポーター養成講座、地域ケア会議、自主活動グループなどで見守りや支え合いのリーフレット等を配布する。</p> <p>1-⑦広報紙配先へ広報紙と一緒に見守りや支え合いのリーフレットを配布する。</p> <p>1-⑧町会や在宅福祉委員、民生委員などで行われている現状の引き継ぎ方法を聞き取る。</p> <p>1-⑨学校関係とは、10月に小学4年生を対象に「高齢者について」の授業を実施するため、次年度へ継続できるようにアプローチする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規ネットワーク構築機関数 ・継続的に構築しているネットワーク機関数 ・広報紙へ記事掲載の有無 ・出前講座の開催の有無 ・見守りや支え合いのリーフレット配布先数 ・学校関係とのネットワークの継続の有無

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価																																																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																														
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○町会、在宅福祉員、老人クラブの協力者の聞き取り結果</p> <p>・協力者の有無について</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: right;">(人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いる</td> <td>いない</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>町会役員以外の町会催事の協力者</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員以外での協力者</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ員以外の協力者</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>・町会の協力者の情報</p> <table border="1"> <tr> <td>入舟町</td> <td>資源回収を手伝ってくれる人</td> </tr> <tr> <td>船見第一</td> <td>除雪を手伝ってくれる人</td> </tr> <tr> <td>第二船見</td> <td>資源回収や歩道の除雪を手伝ってくれる人</td> </tr> <tr> <td>弁天町</td> <td>わらじ荘の住民</td> </tr> <tr> <td>天神町</td> <td>7～8人の班長</td> </tr> <tr> <td>大町</td> <td>一斉清掃や花壇整備を手伝ってくれる10人位</td> </tr> <tr> <td>元町</td> <td>高橋病院から毎月健康教室に講師を派遣</td> </tr> <tr> <td>末広町</td> <td>町内在住の30歳代の女性</td> </tr> <tr> <td>栄町</td> <td>海神社</td> </tr> <tr> <td>大手町</td> <td>フコク生命</td> </tr> <tr> <td>豊川町</td> <td>班長と班長の協力者</td> </tr> <tr> <td>東雲町</td> <td>町民や元役員</td> </tr> <tr> <td>大森町</td> <td>民生委員、在宅福祉委員、老人クラブ。会館窓拭き等、声を掛けると手伝ってくれる</td> </tr> </table> <p>・町会では、若い協力者を役員に引き抜いている。 ・在宅福祉員はふれあい昼食会のお手伝いをしてくれる人。 ・老人クラブは、印刷物をパソコンで作ってくる会員家族。</p> <p>○自主活動グループ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁天町</td> <td>活動期間中（通年）、リーダーへ活動状況の確認と健康などの情報提供、体力測定。</td> </tr> <tr> <td>第二船見</td> <td>活動期間中（6月～12月）の月初めに、脳トレ教材や健康などの情報提供。DVDの紹介。</td> </tr> <tr> <td>入舟町</td> <td>活動期間中（4月～12月）の月初めに、脳トレ教材や健康などの情報提供。</td> </tr> <tr> <td>大森町</td> <td>活動期間中（通年）の月初めに、脳トレ教材や健康などの情報提供。</td> </tr> <tr> <td>宝来町</td> <td>活動期間中（6月～11月）に4回の出前講座実施。（健康実践2回、体力測定1回、森病院セラピストの紹介1回）</td> </tr> <tr> <td>なかよしクラブ</td> <td>活動期間中（通年）の脳トレや健康などの情報提供。DVDの貸し出し。</td> </tr> <tr> <td>ゆる体操</td> <td>参加メンバーより状況確認。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・自主活動グループ数は昨年と同数。</p>		(人)				いる	いない	不明	町会役員以外の町会催事の協力者	13	4	3	在宅福祉委員以外での協力者	6	10	4	老人クラブ員以外の協力者	3	5	0	入舟町	資源回収を手伝ってくれる人	船見第一	除雪を手伝ってくれる人	第二船見	資源回収や歩道の除雪を手伝ってくれる人	弁天町	わらじ荘の住民	天神町	7～8人の班長	大町	一斉清掃や花壇整備を手伝ってくれる10人位	元町	高橋病院から毎月健康教室に講師を派遣	末広町	町内在住の30歳代の女性	栄町	海神社	大手町	フコク生命	豊川町	班長と班長の協力者	東雲町	町民や元役員	大森町	民生委員、在宅福祉委員、老人クラブ。会館窓拭き等、声を掛けると手伝ってくれる		支援内容	弁天町	活動期間中（通年）、リーダーへ活動状況の確認と健康などの情報提供、体力測定。	第二船見	活動期間中（6月～12月）の月初めに、脳トレ教材や健康などの情報提供。DVDの紹介。	入舟町	活動期間中（4月～12月）の月初めに、脳トレ教材や健康などの情報提供。	大森町	活動期間中（通年）の月初めに、脳トレ教材や健康などの情報提供。	宝来町	活動期間中（6月～11月）に4回の出前講座実施。（健康実践2回、体力測定1回、森病院セラピストの紹介1回）	なかよしクラブ	活動期間中（通年）の脳トレや健康などの情報提供。DVDの貸し出し。	ゆる体操	参加メンバーより状況確認。	<p>【活動目標】 地域で活躍する人や地域で活動するグループなどを把握する。</p> <p>【評価】 地域で活躍する人については、町会や在宅福祉委員、老人クラブの協力者の有無などの聞き取りの中で状況を把握することが出来た。しかし、地域で活動するグループなどについては、聞き取りを実行することが出来なかった。 見守りネットワーク事業対象者の地域活動への参加の有無も共通した聞き取りが出来なかったためデータには残せなかった。 以上から活動目標は達成されなかった。 来年度は、達成できなかった町会館の貸館を利用しながら活動するグループと見守りネットワーク事業対象者の社会参加状況を聞き取り、地域住民の活動の場の状況を把握する必要がある。</p> <p>【活動目標】 地域住民が参加する住民主体の活動の場を維持することができる。</p> <p>【評 価】 住民主体の活動の場の数を維持することが出来たので活動目標は達成された。 しかし、コロナ禍で参加者数が激減した教室もあり、感染予防に努めながら活動を続けるには大変なことが把握できた。今後も教室での困り事などに迅速に対応し、住民主体の活動の場の数を維持できるように支援する。また、町会館がなくなり活動できなくなった旭町と継続教室に至らなかった栄町の参加者より歩いて通える場があれば通いたいとの声があり地域ケア会議を開催した（第3方面集いの場）。来年度は新たに住民主体の活動の場を立ち上げ、地域住民が社会参加できるように支援する。</p>
		(人)																																																														
	いる	いない	不明																																																													
町会役員以外の町会催事の協力者	13	4	3																																																													
在宅福祉委員以外での協力者	6	10	4																																																													
老人クラブ員以外の協力者	3	5	0																																																													
入舟町	資源回収を手伝ってくれる人																																																															
船見第一	除雪を手伝ってくれる人																																																															
第二船見	資源回収や歩道の除雪を手伝ってくれる人																																																															
弁天町	わらじ荘の住民																																																															
天神町	7～8人の班長																																																															
大町	一斉清掃や花壇整備を手伝ってくれる10人位																																																															
元町	高橋病院から毎月健康教室に講師を派遣																																																															
末広町	町内在住の30歳代の女性																																																															
栄町	海神社																																																															
大手町	フコク生命																																																															
豊川町	班長と班長の協力者																																																															
東雲町	町民や元役員																																																															
大森町	民生委員、在宅福祉委員、老人クラブ。会館窓拭き等、声を掛けると手伝ってくれる																																																															
	支援内容																																																															
弁天町	活動期間中（通年）、リーダーへ活動状況の確認と健康などの情報提供、体力測定。																																																															
第二船見	活動期間中（6月～12月）の月初めに、脳トレ教材や健康などの情報提供。DVDの紹介。																																																															
入舟町	活動期間中（4月～12月）の月初めに、脳トレ教材や健康などの情報提供。																																																															
大森町	活動期間中（通年）の月初めに、脳トレ教材や健康などの情報提供。																																																															
宝来町	活動期間中（6月～11月）に4回の出前講座実施。（健康実践2回、体力測定1回、森病院セラピストの紹介1回）																																																															
なかよしクラブ	活動期間中（通年）の脳トレや健康などの情報提供。DVDの貸し出し。																																																															
ゆる体操	参加メンバーより状況確認。																																																															

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
2、地域住民の活動の場を維持しながら、新たに住民主体の活動の場を立ち上げて、地域住民が社会参加することができる。	<p>2-①自主活動グループが継続して活動できるように後方支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳トレなどの資料や介護予防などの情報を提供する。 ・リーダーや運営協力者の困りごとなど一緒に検討する。 ・参加者同士の助け合い活動について意識醸成を行う。 ・社会参加に意欲のある地域住民へ自主活動グループを紹介する。 <p>2-②新しい住民主体の活動の場については、地域ケア会議を基に立ち上げる。</p> <p>2-③町会館の貸館を利用している団体の状況の聞き取りをし、リストアップする。</p> <p>2-④見守りネットワーク事業対象者の社会参加状況を聞きとりする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動グループ数 ・新しい住民主体の活動の場数

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価																																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																	
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○困り事への対応回数…1回（宝来町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼した講師が急遽来れなくなり、運動実践を行った。 <p>○コロナ禍対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループでリーダーを中心に市内の感染者の状況を考慮して一時休止したり、会場の換気などの感染予防対策を行って開催していた。特に相談もなく一緒に考えることもなかった。 <p>○社会資源として自主グループを紹介した数…4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・娘より母親の件での相談 →ゆる体操に興味があったが、コロナ禍で活動休止していたため別の運動施設を紹介したところ通うことになった。 ・本人からの相談…東雲町の女性1件、旭町の女性2件 →紹介した自主活動グループの会場の場所が遠いので通いづらそうと3件とも繋がらなかった。 <p>○宝来町の参加者数が激減している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で家族から教室参加を止められているなどの理由のため誘えない状況がある参加者がいる。リーダー格の人達が教室に参加できずにいる参加者にスーパーや道であった時に元気にしているかなど声を掛けていたことが把握できた。 <p>○旭町と栄町の元教室参加者の介護予防取組状況</p> <p style="text-align: center;">(人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>旭町</th> <th>栄町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>何もしていない</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ディスコダンス</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>町外の教室参加</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>介護サービス利用</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>家族の介護</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>民生・在宅委員</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>施設入所</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>死亡・転居</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・旭町は施設入所と死亡で約半数を占めていた。 ・栄町は、隣町の東川町にある女性センターの教室へ通っている人が3人いた。 ・栄町の「どこにも通っていない」1名は、耳が遠く教室などの集まりに参加してもコミュニケーションが難しい状況で通えないとのことだった。当時一緒であった教室参加者が時々自宅へ訪問してくれて見守りしてくれているとのことだった。 ・栄町の不明は、体調不良で入院や階段から転落して入院後の詳細が不明者を含んでいる。 ・旭町の参加者3人と栄町の参加者2人からは、町会館のように自宅近くで歩いて通える所に集まりたいとの声が聞かれた。 		旭町	栄町	何もしていない	1	1	ディスコダンス	1	0	町外の教室参加	0	3	介護サービス利用	2	6	家族の介護	0	1	民生・在宅委員	0	1	施設入所	3	0	死亡・転居	5	1	不明	2	4	合計	14	17	
		旭町	栄町																																
何もしていない	1	1																																	
ディスコダンス	1	0																																	
町外の教室参加	0	3																																	
介護サービス利用	2	6																																	
家族の介護	0	1																																	
民生・在宅委員	0	1																																	
施設入所	3	0																																	
死亡・転居	5	1																																	
不明	2	4																																	
合計	14	17																																	

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○各協議体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉町 住民の情報を把握している支え手である区長や在宅福祉委員が高齢で辞めていっており、住民を把握しきれなくなっているため、支え手が減っても地域の情報共有する方法を検討した。白地図に知っている情報を記入し情報を共有。情報を分析していく中で、世話焼き候補が見つかったり、見守りサポーターの存在、空き家へ転入してきたサーファーが町の協力者になりえる可能性、犬の散歩者の交流が情報交換やネットワークとして有効なことがわかった。今回わかった地域の情報を、地域課題や地域のニーズとマッチングできないか次年度検討する。 ・旭町、栄町、東雲町 健康づくり教室が継続・自主活動に至らなかった2教室の参加者へ、現在の活動状況や他メンバーの動向を確認した。自宅から遠い場所へ通っていたり、デイサービスへ通所、何もしていないなどの状況がわかった。教室が終了してから他のメンバーとの交流も途切れてしまい、また、コロナ禍で町会行事もないため人と顔を合わせる機会もなくなったと話題になった。コロナ禍だからこそ集まる機会を大切にしたい。定期的に仲間と会うことがお互いの見守りや支え合いに繋がるとの意見も出ていた。包括のフリースペースで定期的に集まりたいとの意見も出ており、新しい集いの場は「町」にこだわらないこととした。活動内容についてはまた集まって検討することになった。次回の協議体ではくらしのサポーターや関係機関など参集範囲を広げた協力者にも参加してもらい今後の活動について検討する。 <p>○助け合いや支え合い活動について普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙：「あなたの異変に気付いてくれる人はいますか？」 ご近所同士の見守りについての記事を掲載 ・SC業務としての出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・元町いか踊り体操教室 →仲間との交流や情報交換を通して、お互いの見守りや社会参加の場になっていることを意識づけした。 ・市営住宅旭町団地自治会総会 →高齢者の多く住む団地の住民を対象に、見守り・支え合い活動について普及啓発した。 ・SC業務以外での出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・弥生町在宅福祉委員会を対象に「見守り大切ですね」というテーマの動画を作成。コロナ禍のため少人数の派遣で短時間でも意図が伝わる工夫をした。 ・谷地頭町在宅福祉委員会を対象にご近所同士の見守りや助け合いについて講話を行った。 <p>○リーフレットの配布先 「広げよう見守る気持ち」「ご近所の見守り・支え合いでまちづくりを進めよう」のリーフレットを配布した。 民児協（第1方面・第2方面・第3方面）町会（20） 在宅福祉委員会（20）老人クラブ（8） 自主活動グループ（6）見守りネットワーク事業対象者 新規ネットワーク構築機関（13）</p>	<p>【活動目標】 地域のニーズを把握し、地域住民や関係機関とニーズに即して体制づくりについて一緒に検討し、実行できる。</p> <p>【評価】 地域のニーズを把握し、地域住民や関係機関と一緒に検討はしたが、限定的なものであり、体制づくりを行うまで至らなかったため活動目標は達成できなかった。しかし、地域づくりのヒントを得られた。来年度は、近所付き合いや友人同士だけではなく、新しい見守り体制をつくるために地域住民と検討したい。</p> <p>【活動目標】 地域住民が助け合いや支え合い活動について知ることが出来る。</p> <p>【評価】 地域住民が知ることができるよう、広報紙へ記事を掲載した。また、出前講座開催やリーフレット配布にて広報啓発を行った自主活動グループや見守りネットワーク事業対象者へも広報紙を配布し、住民への広報啓発した。以上のことから、目標は達成できたと評価する。来年度も、住民へリーフレットを配布、動画などを活用して広報啓発を行っていきたい。</p>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>3、昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いだけではなく、新しい見守り体制をつくるために地域住民と見守りの必要性を共有する。</p>	<p>3-①地域住民（ウォーキングや犬の散歩など）と見守りの必要性を共有できるような方法を模索する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソンや協力者になり得る人を探す。 ・ウォーキングや犬の散歩の人達の実態把握や情報収集をする。 <p>3-②実際に見守りの必要性について共有できる地域ケア会議を開催するために、有効な開催方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と見守りの必要性について共有するための進行状況

イ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙への記事掲載 8月号：認知症（特に初期症状）について 11月号：地域での見守りについて ・ 認知症ケアパスの配布機関と配布数について 元町いか踊り体操教室（8） 函館市女性センター（23） 弥生町在宅福祉委員会（22） 谷地頭町在宅福祉委員会（30） 東雲町在宅福祉委員会（17） はこせき弁天町（1） 函館モーモータクシー（1） ほくでん函館支店（1） 函館市立あさひ小学校（3） 青柳小学校（2） 弥生小学校（3） 青柳中学校（2） 北海道函館西高等学校（2） HOTELPACO函館（2） 小林青果店（1） 平尾鮮魚店（1） 林生花店（1） 魚政小甲商店（1） 坂下商店（1） ヤマト運輸函館ベイサイドセンター（1） 函館どつく（1） フコク生命函館支社函館中央営業所（1） 「荘」プロジェクトきらく荘（2） 個別ケア会議（24） 見守りネットワーク事業（62） 個別ケースでの配付（34） 合計 23機関 247冊 ・ 認知症カフェ：喫茶ロバ弁天町を開催 令和3年5月18日（11名参加）、7月20日（12名参加） 11月16日（15名参加） ・ 認知症に関する広報/啓発…出前講座の開催時4回 （元町いか踊り体操教室、函館市女性センター、 弥生町在宅福祉委員会、谷地頭町在宅福祉委員会） ・ 認知症をテーマにした個別ケア会議の開催…5回 （豊川町/末広町/住吉町/栄町/東雲町） すべての会議において「地域における見守り体制の構築」が 検討された。 ・ 認知症をテーマにした地域ケア会議の開催…1回（大町） ・ 世界アルツハイマーデーイベント 令和3年5月27日、7月15日、8月26日（打ち合わせ会） 9月21日（当日2名参加） ・ 認知症サポーター養成講座の開催…0回 ・ 認知症地域支援推進員連絡会参加…2回 令和3年4月22日、10月15日 ・ 認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への 参加 令和3年 9月29日 オンライン認知症体験研修会 1名参加 令和3年10月26日～10月27日 認知症地域支援推進員研修 （新任者研修）2名参加 令和3年 12月3日 認知症初期集中支援チーム員研修 伝達講習会 1名参加 ・ 認知症初期集中支援チーム…実績なし ・ 認知症の相談件数： 178件（昨年度52件） 	<p>【活動目標】 地域住民が、初期の認知症の段階でセンターに相談できるように環境づくりをする。</p> <p>【評価】 スーパー/ドラッグストア/新聞販売店へ認知症サポーター養成講座の案内をし、高齢者と関わりのある生活関連企業（個人店含む）へも認知症ケアパスを用いて説明機会を増やした。また、出前講座や見守りネットワーク事業においても、認知症ケアパスを活用し、地域住民が初期の段階で気づくことを意識して広報することで環境づくりに努めた。個別ケア会議では、5件すべて認知症をテーマとしており、これまで特に開催機会の少なかった第三方面での開催が増えて来ている。その為、今後は第三方面での地域課題の検討を行う地域ケア会議開催も視野に入れ、近隣による早期からの継続支援体制づくりに取り組んでいきたい。</p> <p>【活動目標】 認知症の高齢者が、早期診断・早期治療により、適切なサービスを受けながら地域で生活することができる。</p> <p>【評価】 認知症初期集中支援チームの実績はなかったが、各担当ケースにおいて医療機関や事業所などと連携し迅速にサービス調整することが出来た為、目標達成と評価する。認知症相談件数が、3倍程度増えているが正しい日誌の計上に努めた影響なのか、コロナ禍の影響により認知機能低下が表面化したものか、数値に注目して経過を見ていく必要がある。</p>

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>1、認知症の高齢者が早期診断・早期対応により、適切なサービスを受けながら地域で生活することが出来る。</p> <p>2、地域の住民や圏域内の民間企業が認知症について知ることが出来る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム ・ 個別ケースを検討する地域ケア会議や地域課題を検討する地域ケア会議 ・ 広報紙に認知症の記事を掲載する。 ・ 認知症サポーター養成講座や出前講座の案内を配布する。 広報紙配布先や新たにネットワークが構築できた機関 ・ 認知症サポーター養成講座や出前講座を開催する。 ・ 認知症ケアパスを配布し、活用の仕方を説明する。 健康づくり教室自主グループなどの活動グループ 総合相談相談者 出前講座参加者 見守りネットワーク事業対象者 新規ネットワーク構築機関 地域ケア会議参加者 ・ 認知症カフェを開催する 喫茶ロバ弁天町の継続開催。 新たに開催できる場所を検討 ・ 世界アルツハイマーデーイベントの企画・準備 (その他) ・ 認知症地域支援推進員連絡会へ参加 ・ 認知症地域支援推進員研修（新任者研修）に参加 ・ 認知症に関しての会議/研修に参加する ・ 多職種研修開催の企画・準備 	